

## 一般競争入札公告(建築工事)

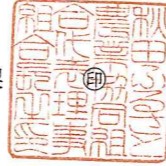
次のとおり一般競争見積に付します。

平成 29 年 6 月 1 日

(事業実施主体)

秋田ふるさと農業協同組合

代表理事組合長 小田嶋 契



### 1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体： 秋田ふるさと農業協同組合
- (2) 補助事業名： 平成28年度産地パワーアップ事業(補正)
- (3) 工事名： JA秋田ふるさとジュース加工施設建設工事(建築工事)
- (4) 工事場所： 秋田県横手市平鹿町醍醐字日照田180
- (5) 工事概要： 既存倉庫改修工事(ジュース加工施設への改修)
- (6) 工期： 着工： 平成 29 年 7 月上旬  
完成： 平成 29 年 11 月上旬  
引渡し： 平成 29 年 11 月上旬
- (7) 工事請負契約締結：  
本事業は、施工管理を含め、施主代行業務を施主代行者(以下代行者)に委託して行なう。  
よって、代行者所定の契約書により、代行者と契約する。  
なお、落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は、契約できない。
- (8) 見積事項： 建設工事請負金額

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の「建築一式工事」の総合評点Pが897点以上であること。
- (4) 秋田県の建設工事入札参加資格審査において、建築一式工事でAランクであること。
- (5) 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を横手市内に有すること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (7) 次の基準を満たす配置技術者を配置できること。  
工事施工の技術上の管理をつかさどるものとして必ず主任技術者を配置すること(建設業法第26条第1項)。  
また発注者から直接工事を請け負い、3,000万円以上を下請契約する場合は主任技術者にかえて監理技術者を配置すること(法26条第2項)。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当窓口(施行管理)  
名称： 全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所 秋田施設事務所  
住所： 秋田県秋田市寺内字大小路207-24  
電話： 018-880-2311  
施行管理担当者：  
所属： 全農 東北広域施設事業所秋田施設事務所  
補助者：  
所属： 全農 東北広域施設事業所

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
ア. 期間： 平成 29 年 6 月 1 日(木) ～ 平成 29 年 6 月 14 日(水)  
土日を除く10時～16時

イ. 場所： 全農 東北広域施設事業所秋田施設事務所  
秋田県秋田市寺内字大小路207-24

ウ. 電話： 018-880-2311

- (3) 入札参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期限： 平成 29 年 6 月 15 日(木) 17時まで

イ. 場所： 全農 東北広域施設事業所秋田施設事務所

ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

- (4) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日時： 平成 29 年 7 月 6 日(木) 14時(予定)

イ. 場所： 秋田ふるさと農業協同組合 会議室

ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

### 4. 競争見積の無効

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者の行なった見積
- (2) 申請書または資料に虚偽の記載をした者の行った見積
- (3) 入札に関する条件に違反した見積

### 5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の見積価額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められる時は、予定価額の制限の範囲内の価格をもって見積した他の者のうち最低の価格をもって見積した者を落札者とする場合がある。

### 6. 苦情申立て

本手続きにおける入札参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

### 7. その他

詳細は現場説明会時に説明する。

以 上